



国土建労第74号

平成26年12月1日

一般社団法人全国建設産業団体連合会会長 殿

国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課長



下請代金の決定に当たって公共工事設計労務単価を
参考資料として取り扱う場合の留意事項について

下請契約における請負代金の設定に当たっては、「下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について」（平成26年12月1日付け国土建推第37号）により、書面による見積依頼及び建設業法施行令第6条で定める見積期間の設定、明確な経費内訳による見積書の提出、それらを踏まえた双方の協議等の適正な手順によるとともに、適切な水準の賃金等に加えて一般管理費等の必要な諸経費を適正に考慮するよう、貴会傘下建設企業に対し指導の徹底をお願いしているところである。

公共工事設計労務単価は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものであり、下請契約における労務単価や雇用契約における労働者への支払い賃金を拘束するものではなく、また、所定労働時間内8時間当たりの労務単価として設定したものであって、所定時間外の労働に対する割増賃金や現場管理費（法定福利費の事業主負担額等）、一般管理費等の諸経費は含まれていないものである。

貴会傘下建設企業において、下請代金の決定に当たって公共工事設計労務単価を参考資料として取り扱う場合には、例えば、交通誘導業務の契約では、交通誘導警備員の賃金等に加えて警備会社に必要な現場管理費（法定福利費の事業主負担額等）及び一般管理費等の諸経費を適正に考慮する、東京電力福島第一・第二原子力発電所の周辺地域における作業では、労働者の賃金等に加えて特殊な作業環境及び安全確保を踏まえた手当、諸経費を適正に考慮する等、上述の公共工事設計労務単価の意味を十分に理解の上、適切な取扱いが図られるよう、併せて、周知徹底をお願いしたい。なお、建設労働者の雇用に伴い必要となる法定福利費の事業主負担額、労務管理費、安全管理費等の企業経費を含んだ労務単価の参考公表を行っているので、併せて周知をお願いする。

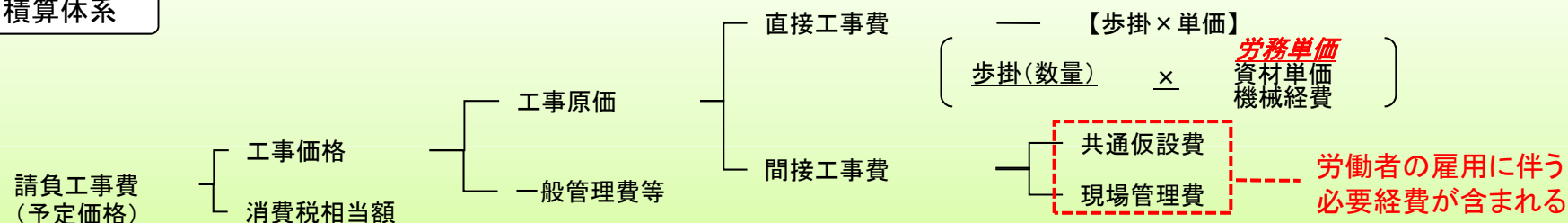
建設労働者等の雇用に伴う必要経費を含む金額の参考公表(試行)

現状

- ・公共工事設計労務単価は、国、自治体等が公共工事の予定価格を積算する際に用いる単価
- ・建設労働者等の賃金相当額であって、労働者の雇用に伴う賃金以外の必要経費分※は含まれていない
(必要経費分は、別途、共通仮設費、現場管理費の項目で積算される)

※労働者の雇用に伴う必要経費：法定福利費、労務管理費、安全管理費など

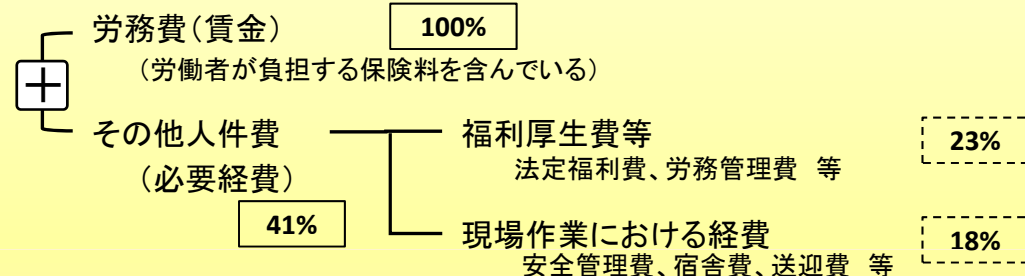
積算体系



課題

建設労働者等が受け取る賃金をもとに設定している公共工事設計労務単価が、労働者の雇用に伴い必要な賃金以外の経費を含んだ金額と誤解され、必要経費分の値引きを強いられる結果、技能労働者に支払われる賃金が低く抑えられているとの指摘がある。

労働者の雇用に伴い必要な経費の内訳



(注1) 数値は、全国調査を基に試算した平均値

(注2) 上記のうち、労務費(賃金)及び法定福利費は、実際の施工に当たる技能労働者を雇用する建設企業が負担する費用である

対策

公共工事設計労務単価と、労働者の雇用に伴う必要経費を含む金額とを並列表示し、公共工事設計労務単価には必要経費が含まれていないことを明確化する。

並列表示イメージ

都道府県名	普通作業員	交通誘導警備員A
△△県	16,900	11,900
	(23,800)	(16,700)
□□県	16,600	11,500
	(23,300)	(16,200)

〔 上段 : 公共工事設計労務単価
(下段) : 公共工事設計労務単価 + 必要経費 〕

参考公表：建設労働者の雇用に伴い必要な経費の表示（試行）

- 1 公共工事設計労務単価(上段)は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものであり、下請契約等における労務単価や雇用契約における労働者への支払い賃金を拘束するものではない。
- 2 本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価である。
- 3 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていない。
- 4 公共工事設計労務単価は、労働者に支払われる賃金に係わるものであり、現場管理費(法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等)及び一般管理費等の諸経費は含まれていない。(例えば、交通誘導警備員の単価については、警備会社に必要な諸経費は含まれていない。)
- 5 法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等は、積算上、現場管理費等に含まれている。
- 6 建設労働者の雇用に伴って必要となる、法定福利費の事業主負担額、労務管理費、安全管理費、宿舍費等を、公共工事設計労務単価に加算した金額(参考値)を、下段に括弧書きで示す。
これらの必要経費は、公共工事の予定価格の積算においては、共通仮設費、現場管理費の中に計上されている。
この金額は全国の元請・下請企業を対象とする間接工事費等諸経費動向調査をもとに試算した参考値であり、工種、工事規模等の条件により変動する。
また、現在の被災県で見られる、遠隔地からの労働者の流入を想定したものではない。
- 7 この表は、「平成26年2月から適用する公共工事設計労務単価」に対応するものであり、年度の途中で新たに「入札不調対策のための需給状況を踏まえた設計労務単価」が適用される場合は、その単価を概ね1.41倍した金額をもって必要経費を加算した単価(下段:参考値)とする。

〔上段：公共工事設計労務単価
(下段):公共工事設計労務単価＋必要経費(法定福利費の事業主負担額、労務管理費、宿舍費等)（参考値）〕

所定労働時間内8時間あたりの金額(単位:円)

地方連絡協議会名	都道府県名	特殊作業員	普通作業員	軽作業員	造園工	法面工	とび工	石工	ブロック工	電工	鉄筋工	鉄骨工	塗装工	溶接工	運転手 (特殊)	運転手 (一般)	潜かん工	潜かん 世話役	さく岩工	トンネル 特殊工	トンネル 作業員
北海道	01 北海道	16,400	13,500	11,300	16,600	18,800	17,100	26,200	23,000	17,400	17,400	17,900	17,400	19,100	16,300	13,700	26,000	30,700	20,200	24,000	20,000
		(23,100)	(19,000)	(15,900)	(23,300)	(26,400)	(24,000)	(36,800)	(32,300)	(24,500)	(24,500)	(25,200)	(24,500)	(26,900)	(22,900)	(19,300)	(36,600)	(43,200)	(28,400)	(33,700)	(28,100)
東 北	02 青森県	19,300	14,300	10,700	16,600	19,600	18,000	-	19,300	16,100	19,000	17,000	16,100	18,200	20,900	19,000	26,000	30,800	21,300	24,900	19,700
		(27,100)	(20,100)	(15,000)	(23,300)	(27,600)	(25,300)	-	(27,100)	(22,600)	(26,700)	(23,900)	(22,600)	(25,600)	(29,400)	(26,700)	(36,600)	(43,300)	(29,900)	(35,000)	(27,700)
	03 岩手県	19,300	16,100	11,800	17,300	21,700	18,200	-	21,200	16,900	20,000	18,000	17,600	19,200	21,400	18,100	27,400	32,400	22,400	27,300	20,800
		(27,100)	(22,600)	(16,600)	(24,300)	(30,500)	(25,600)	-	(29,800)	(23,800)	(28,100)	(25,300)	(24,700)	(27,000)	(30,100)	(25,400)	(38,500)	(45,600)	(31,500)	(38,400)	(29,200)
	04 宮城県	20,700	16,100	12,700	18,300	22,500	20,600	-	22,000	17,300	24,400	20,400	20,700	20,700	22,800	20,400	27,300	32,300	22,400	28,900	20,700
		(29,100)	(22,600)	(17,900)	(25,700)	(31,600)	(29,000)	-	(30,900)	(24,300)	(34,300)	(28,700)	(29,100)	(29,100)	(32,100)	(28,700)	(38,400)	(45,400)	(31,500)	(40,600)	(29,100)
	05 秋田県	18,300	14,400	11,600	17,100	19,400	17,500	-	20,200	16,400	19,300	17,300	17,200	18,400	20,100	19,400	26,100	30,800	21,300	25,000	19,700
		(25,700)	(20,200)	(16,300)	(24,000)	(27,300)	(24,600)	-	(28,400)	(23,100)	(27,100)	(24,300)	(24,200)	(25,900)	(28,300)	(27,300)	(36,700)	(43,300)	(29,900)	(35,200)	(27,700)
	06 山形県	18,300	14,400	12,200	17,400	18,600	17,700	21,400	20,800	17,300	19,700	18,000	19,200	19,300	18,900	17,200	26,000	30,800	21,300	26,900	19,700
		(25,700)	(20,200)	(17,200)	(24,500)	(26,200)	(24,900)	(30,100)	(29,200)	(24,300)	(27,700)	(25,300)	(27,000)	(27,100)	(26,600)	(24,200)	(36,600)	(43,300)	(29,900)	(37,800)	(27,700)
07 福島県	20,600	16,000	13,800	17,900	20,600	19,400	22,000	21,200	17,700	20,200	18,100	19,400	19,400	19,400	19,200	17,300	26,000	30,700	21,200	25,100	19,600
	(29,000)	(22,500)	(19,400)	(25,200)	(29,000)	(27,300)	(30,900)	(29,800)	(24,900)	(28,400)	(25,400)	(27,300)	(27,300)	(27,000)	(24,300)	(36,600)	(43,200)	(29,800)	(35,300)	(27,600)	
関 東	08 茨城県	19,000	16,900	11,900	19,100	21,100	22,300	24,200	22,400	19,200	22,000	20,500	21,800	24,600	20,600	17,000	25,900	30,700	23,500	24,900	21,100
		(26,700)	(23,800)	(16,700)	(26,900)	(29,700)	(31,400)	(34,000)	(31,500)	(27,000)	(30,900)	(28,800)	(30,700)	(34,600)	(29,000)	(23,900)	(36,400)	(43,200)	(33,000)	(35,000)	(29,700)
	09 栃木県	18,900	16,600	12,000	18,900	22,300	20,900	24,400	22,400	18,900	21,800	21,200	22,600	25,100	18,600	26,000	30,800	23,600	25,400	21,200	
		(26,600)	(23,300)	(16,900)	(26,600)	(31,400)	(29,400)	(34,300)	(31,500)	(26,600)	(30,700)	(29,800)	(31,800)	(35,300)	(26,200)	(25,000)	(36,600)	(43,300)	(33,200)	(35,700)	(29,800)
	10 群馬県	18,900	17,000	13,000	18,700	23,300	19,900	23,400	22,100	18,500	21,200	20,700	19,700	23,500	18,900	16,000	26,000	30,800	23,600	26,600	21,200
		(26,600)	(23,900)	(18,300)	(26,300)	(32,800)	(28,000)	(32,900)	(31,100)	(26,000)	(29,800)	(29,100)	(27,700)	(33,000)	(26,600)	(22,500)	(36,600)	(43,300)	(33,200)	(37,400)	(29,800)
	11 埼玉県	20,200	18,000	13,000	18,900	22,600	23,200	23,900	22,300	20,400	23,500	21,900	23,200	24,700	21,700	18,800	25,900	30,600	23,500	24,800	21,100
		(28,400)	(25,300)	(18,300)	(26,600)	(31,800)	(32,600)	(33,600)	(31,400)	(28,700)	(33,000)	(30,800)	(32,600)	(34,700)	(30,500)	(26,400)	(36,400)	(43,000)	(33,000)	(34,900)	(29,700)
	12 千葉県	21,000	17,300	12,900	19,700	22,500	24,000	24,300	22,600	21,500	24,400	21,800	23,400	24,800	20,900	18,700	25,900	30,600	23,500	24,600	21,000
		(29,500)	(24,300)	(18,100)	(27,700)	(31,600)	(33,700)	(34,200)	(31,800)	(30,200)	(34,300)	(30,700)	(32,900)	(34,900)	(29,400)	(26,300)	(36,400)	(43,000)	(33,000)	(34,600)	(29,500)
	13 東京都	21,600	18,900	13,500	19,700	23,600	23,800	24,300	23,000	22,600	24,000	22,500	24,600	26,300	21,200	17,600	25,900	30,600	23,500	24,400	21,000
		(30,400)	(26,600)	(19,000)	(27,700)	(33,200)	(33,500)	(34,200)	(32,300)	(31,800)	(33,700)	(31,600)	(34,600)	(37,000)	(29,800)	(24,700)	(36,400)	(43,000)	(33,000)	(34,300)	(29,500)
14 神奈川県	21,900	18,900	13,200	19,200	22,500	23,800	24,100	22,700	21,700	22,700	22,500	24,600	27,000	22,200	18,900	25,900	30,600	23,500	24,400	21,000	
	(30,800)	(26,600)	(18,600)	(27,000)	(31,600)	(33,500)	(33,900)	(31,900)	(30,500)	(31,900)	(31,600)	(34,600)	(38,000)	(31,200)	(26,600)	(36,400)	(43,000)	(33,000)	(34,300)	(29,500)	
19 山梨県	20,500	18,500	12,800	19,100	23,000	21,200	24,000	22,600	21,100	22,000	22,600	23,200	25,800	21,000	18,100	25,900	30,600	23,500	25,900	21,100	
	(28,800)	(26,000)	(18,000)	(26,900)	(32,300)	(29,800)	(33,700)	(31,800)	(29,700)	(30,900)	(31,800)	(32,600)	(36,300)	(29,500)	(25,400)	(36,400)	(43,000)	(33,000)	(36,400)	(29,700)	
20 長野県	19,800	17,100	13,500	18,400	22,000	20,600	22,800	22,000	19,000	20,300	20,800	20,500	22,600	18,800	16,500	25,900	30,700	23,500	25,900	21,100	
	(27,800)	(24,000)	(19,000)	(25,900)	(30,900)	(29,000)	(32,100)	(30,900)	(26,700)	(28,500)	(29,200)	(28,800)	(31,800)	(26,400)	(23,200)	(36,400)	(43,200)	(33,000)	(36,400)	(29,700)	
北 陸	15 新潟県	17,600	14,900	12,900	16,900	19,500	17,600	19,900	20,700	17,100	18,400	17,300	17,900	18,800	17,400	15,300	25,700	30,400	22,000	24,900	18,900
		(24,700)	(20,900)	(18,100)	(23,800)	(27,400)	(24,700)	(28,000)	(29,100)	(24,000)	(25,900)	(24,300)	(25,200)	(26,400)	(24,500)	(21,500)	(36,100)	(42,700)	(30,900)	(35,000)	(26,600)
	16 富山県	18,100	15,100	12,200	16,300	21,700	19,600	20,700	21,100	18,100	19,800	19,200	19,100	19,600	17,600	15,300	25,700	30,400	21,900	25,200	18,900
		(25,400)	(21,200)	(17,200)	(22,900)	(30,500)	(27,600)	(29,100)	(29,700)	(25,400)	(27,800)	(27,000)	(26,900)	(27,600)	(24,700)	(21,500)	(36,100)	(42,700)	(30,800)	(35,400)	(26,600)
17 石川県	18,900	15,600	12,100	17,200	21,600	19,800	20,300	21,100	18,200	19,500	18,800	18,800	19,400	17,900	15,900	25,900	30,600	22,100	23,500	19,000	
	(26,600)	(21,900)	(17,000)	(24,200)	(30,400)	(27,800)	(28,500)	(29,700)	(25,600)	(27,400)	(26,400)	(26,400)	(27,300)	(25,200)	(22,400)	(36,400)	(43,000)	(31,100)	(33,000)	(26,700)	
中 部	21 岐阜県	19,000	17,000	12,700	18,300	21,400	20,500	25,700	24,100	18,600	19,800	19,600	20,100	22,000	19,800	17,100	25,900	30,700	22,400	23,700	20,500
		(26,700)	(23,900)	(17,900)	(25,700)	(30,100)	(28,800)	(36,100)	(33,900)	(26,200)	(27,800)	(27,600)									

参考公表：建設労働者の雇用に伴い必要な経費の表示（試行）

- 1 公共工事設計労務単価(上段)は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものであり、下請契約等における労務単価や雇用契約における労働者への支払い賃金を拘束するものではない。
- 2 本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価である。
- 3 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていない。
- 4 公共工事設計労務単価は、労働者に支払われる賃金に係わるものであり、現場管理費(法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等)及び一般管理費等の諸経費は含まれていない。(例えば、交通誘導警備員の単価については、警備会社に必要な諸経費は含まれていない。)
- 5 法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等は、積算上、現場管理費等に含まれている。
- 6 建設労働者の雇用に伴って必要となる、法定福利費の事業主負担額、労務管理費、安全管理費、宿舍費等を、公共工事設計労務単価に加算した金額(参考値)を、下段に括弧書きで示す。
これらの必要経費は、公共工事の予定価格の積算においては、共通仮設費、現場管理費の中に計上されている。
この金額は全国の元請・下請企業を対象とする間接工事費等諸経費動向調査をもとに試算した参考値であり、工種、工事規模等の条件により変動する。
また、現在の被災県で見られる、遠隔地からの労働者の流入を想定したものではない。
- 7 この表は、「平成26年2月から適用する公共工事設計労務単価」に対応するものであり、年度の途中で新たに「入札不調対策のための需給状況を踏まえた設計労務単価」が適用される場合は、その単価を概ね1.41倍した金額をもって必要経費を加算した単価(下段:参考値)とする。

〔 上段：公共工事設計労務単価
(下段):公共工事設計労務単価＋必要経費(法定福利費の事業主負担額、労務管理費、宿舍費等)（参考値） 〕

		所定労働時間内8時間あたりの金額(単位:円)																			
地方連絡協議会名	都道府県名	トンネル 世話役	橋りょう 特殊工	橋りょう 塗装工	橋りょう 世話役	土木一般 世話役	高級船員	普通船員	潜水士	潜水連絡 員	潜水送気 員	山林砂防 工	軌道工	型わく工	大工	左官	配管工	はつり工	防水工	板金工	タイル工
北海道	01 北海道	26,900	22,600	22,800	27,700	18,500	23,000	18,200	30,000	19,600	18,700	－	21,500	16,800	18,000	18,000	17,000	18,200	18,800	18,100	19,100
		(37,800)	(31,800)	(32,100)	(38,900)	(26,000)	(32,300)	(25,600)	(42,200)	(27,600)	(26,300)	－	(30,200)	(23,600)	(25,300)	(25,300)	(23,900)	(25,600)	(26,400)	(25,400)	(26,900)
東 北	02 青森県	27,500	22,500	24,100	27,200	22,000	23,900	18,700	35,100	21,600	22,000	－	23,600	21,900	19,200	19,400	16,700	17,200	17,000	17,900	17,500
		(38,700)	(31,600)	(33,900)	(38,200)	(30,900)	(33,600)	(26,300)	(49,400)	(30,400)	(30,900)	－	(33,200)	(30,800)	(27,000)	(27,300)	(23,500)	(24,200)	(23,900)	(25,200)	(24,600)
	03 岩手県	29,000	23,700	25,400	29,800	22,000	23,900	18,700	38,300	23,700	24,400	－	25,800	23,200	20,800	21,700	17,900	18,800	18,000	19,000	16,800
		(40,800)	(33,300)	(35,700)	(41,900)	(30,900)	(33,600)	(26,300)	(53,800)	(33,300)	(34,300)	－	(36,300)	(32,600)	(29,200)	(30,500)	(25,200)	(26,400)	(25,300)	(26,700)	(23,600)
	04 宮城県	28,900	23,600	25,300	32,600	22,300	23,900	18,700	42,000	25,900	26,400	－	28,500	26,300	22,900	23,700	18,700	20,500	19,800	20,600	16,800
		(40,600)	(33,200)	(35,600)	(45,800)	(31,400)	(33,600)	(26,300)	(59,100)	(36,400)	(37,100)	－	(40,100)	(37,000)	(32,200)	(33,300)	(26,300)	(28,800)	(27,800)	(29,000)	(23,600)
	05 秋田県	27,500	22,600	24,200	27,800	22,900	23,900	18,700	35,800	22,000	22,400	－	23,600	19,300	21,000	19,400	16,000	17,500	17,300	17,600	17,700
		(38,700)	(31,800)	(34,000)	(39,100)	(32,200)	(33,600)	(26,300)	(50,300)	(30,900)	(31,500)	－	(33,200)	(27,100)	(29,500)	(27,300)	(22,500)	(24,600)	(24,300)	(24,700)	(24,900)
	06 山形県	27,500	22,600	24,100	27,400	21,200	23,900	19,500	36,200	22,300	22,700	－	22,100	19,700	18,400	19,200	18,000	17,500	19,300	18,400	18,000
		(38,700)	(31,800)	(33,900)	(38,500)	(29,800)	(33,600)	(27,400)	(50,900)	(31,400)	(31,900)	－	(31,100)	(27,700)	(25,900)	(27,000)	(25,300)	(24,600)	(27,100)	(25,900)	(25,300)
	07 福島県	27,500	22,500	24,100	27,600	20,000	23,900	19,500	36,400	22,500	23,000	－	28,200	18,500	20,600	19,400	18,400	17,600	19,200	18,900	19,800
		(38,700)	(31,600)	(33,900)	(38,800)	(28,100)	(33,600)	(27,400)	(51,200)	(31,600)	(32,300)	－	(39,600)	(26,000)	(29,000)	(27,300)	(25,900)	(24,700)	(27,000)	(26,600)	(27,800)
関 東	08 茨城県	27,800	25,900	27,000	29,000	21,400	27,200	21,300	33,100	21,200	23,200	25,200	39,500	21,700	22,600	23,200	19,700	20,800	23,400	23,400	23,400
		(39,100)	(36,400)	(38,000)	(40,800)	(30,100)	(38,200)	(29,900)	(46,500)	(29,800)	(32,600)	(35,400)	(55,500)	(30,500)	(31,800)	(32,600)	(27,700)	(29,200)	(32,900)	(32,900)	(32,900)
	09 栃木県	27,900	26,000	27,100	29,100	21,300	27,200	21,300	33,100	21,600	23,300	25,300	39,900	21,300	22,600	23,300	19,700	21,900	23,900	23,600	23,500
		(39,200)	(36,600)	(38,100)	(40,900)	(29,900)	(38,200)	(29,900)	(46,500)	(30,400)	(32,800)	(35,600)	(56,100)	(29,900)	(31,800)	(32,800)	(27,700)	(30,800)	(33,600)	(33,200)	(33,000)
	10 群馬県	27,900	26,000	27,100	29,200	21,400	27,200	21,300	34,600	21,200	22,800	25,100	37,300	21,300	22,100	20,500	18,300	20,700	22,300	21,700	23,500
		(39,200)	(36,600)	(38,100)	(41,100)	(30,100)	(38,200)	(29,900)	(48,600)	(29,800)	(32,100)	(35,300)	(52,400)	(29,900)	(31,100)	(28,800)	(25,700)	(29,100)	(31,400)	(30,500)	(33,000)
	11 埼玉県	27,800	26,900	26,900	29,500	21,900	27,200	21,300	34,600	24,600	24,600	24,900	40,300	22,500	23,300	23,300	19,700	21,600	25,100	24,100	23,500
		(39,100)	(37,800)	(37,800)	(41,500)	(30,800)	(38,200)	(29,900)	(48,600)	(34,600)	(34,600)	(35,000)	(56,700)	(31,600)	(32,800)	(32,800)	(27,700)	(30,400)	(35,300)	(33,900)	(33,000)
	12 千葉県	27,800	26,300	26,900	29,500	22,400	27,200	21,300	34,600	24,600	24,600	25,000	41,300	21,900	24,800	23,800	20,200	22,400	25,200	24,200	23,500
		(39,100)	(37,800)	(37,800)	(41,500)	(31,500)	(38,200)	(29,900)	(48,600)	(34,600)	(34,600)	(35,200)	(58,100)	(30,800)	(34,900)	(33,500)	(28,400)	(31,500)	(35,400)	(34,000)	(33,000)
	13 東京都	27,800	26,100	26,900	29,900	23,000	27,200	21,300	35,700	24,600	24,400	25,500	39,400	22,800	24,700	24,100	20,400	22,900	26,000	24,200	23,500
		(39,100)	(36,700)	(37,800)	(42,000)	(32,300)	(38,200)	(29,900)	(50,200)	(34,600)	(34,300)	(35,900)	(55,400)	(32,100)	(34,700)	(33,900)	(28,700)	(32,200)	(36,600)	(34,000)	(33,000)
	14 神奈川県	27,800	25,900	26,900	29,200	23,400	27,200	21,300	35,100	23,800	23,500	25,300	38,200	22,700	23,400	23,400	19,900	23,000	23,800	23,700	23,500
		(39,100)	(36,400)	(37,800)	(41,100)	(32,900)	(38,200)	(29,900)	(49,400)	(33,500)	(33,000)	(35,600)	(53,700)	(31,900)	(32,900)	(32,900)	(28,000)	(32,300)	(33,500)	(33,300)	(33,000)
	19 山梨県	27,800	25,900	27,000	28,600	22,200	27,100	21,200	35,300	23,400	23,500	25,200	37,700	22,600	23,500	23,000	19,900	22,400	23,500	23,400	23,200
		(39,100)	(36,400)	(38,000)	(40,200)	(31,200)	(38,100)	(29,800)	(49,600)	(32,900)	(33,000)	(35,400)	(53,000)	(31,800)	(33,000)	(32,300)	(28,000)	(31,500)	(33,000)	(32,900)	(32,600)
	20 長野県	27,800	25,900	27,000	27,900	21,500	27,200	21,300	33,400	22,000	23,100	24,300	32,900	19,400	21,500	19,500	18,000	20,300	21,700	21,600	23,300
		(39,100)	(36,400)	(38,000)	(39,200)	(30,200)	(38,200)	(29,900)	(47,000)	(30,900)	(32,500)	(34,200)	(46,300)	(27,300)	(30,200)	(27,400)	(25,300)	(28,500)	(30,500)	(30,400)	(32,800)
北 陸	15 新潟県	26,500	22,100	26,600	25,100	18,800	22,600	19,500	31,700	19,200	20,800	21,900	23,000	17,500	17,800	17,500	17,600	16,400	17,800	17,700	23,100
		(37,300)	(31,100)	(37,400)	(35,300)	(26,400)	(31,800)	(27,400)	(44,600)	(27,000)	(29,200)	(30,800)	(32,300)	(24,600)	(25,000)	(24,600)	(24,700)	(23,100)	(25,000)	(24,900)	(32,500)
	16 富山県	26,400	22,000	26,500	25,600	19,800	22,600	19,500	32,300	19,300	21,300	21,900	26,600	19,400	18,200	18,100	17,500	17,500	17,800	18,400	23,100
		(37,100)	(30,900)	(37,300)	(36,000)	(27,800)	(31,800)	(27,400)	(45,400)	(27,100)	(29,900)	(30,800)	(37,400)	(27,300)	(25,600)	(25,400)	(24,600)	(24,600)	(25,000)	(25,900)	(32,500)
	17 石川県	26,600	22,200	26,700	26,100	21,400	22,600	19,600	31,200	19,900	20,000	22,600	27,100	19,000	18,300	17,800	17,200	17,900	18,500	18,600	23,400
		(37,400)	(31,200)	(37,500)	(36,700)	(30,100)	(31,800)	(27,600)	(43,900)	(28,000)	(28,100)	(31,800)	(38,100)	(26,700)	(25,700)	(25,000)	(24,200)	(25,200)	(26,000)	(26,200)	(32,900)
中 部	21 岐阜県	26,700	23,900	26,000	26,800	21,700	24,800	19,900	30,300	19,800	19,400	24,800	31,100	21,200	21,400	19,200	18,700	20,000	19,600	19,500	21,700
		(37,500)	(33,600)	(36,600)	(37,700)	(30,500)	(34,900)	(28,000)	(42,600)	(27,800)	(27,300)	(34,900)	(43,700)	(29,800)	(30,100)	(27,000)	(26,300)	(28,100)	(27,600)	(27,400)	(30,500)
	22 静岡県	26,500	24,600	25,900	27,100	21,900	24,800	19,900	34,600	21,500	22,200	25,100	33,400	20,000	23,900	20,400	18,800	20,800	21,600	19,700	21,700
		(37,300)	(34,600)	(36,400)	(38,100)	(30,800)	(34,900)	(28,000)	(48,600)	(30,200)	(31,200)	(35,300)	(47,000)	(28,100)	(33,600)	(28,700)	(26,400)	(29,200)	(30,400)	(27,700)	(30,500)
	23 愛知県	26,500	23,800	25,900	26,500	21,600	24,800	19,900	32,500	21,000	19,700	26,400	31,600	21,500	－	19,800	19,300	20,500	21,200	19,800	21,200
		(37,300)	(33,500)	(36,400)	(37,300)	(30,400)	(34,900)	(28,000)	(45,700)	(29,500)	(27,700)	(37,100)	(44,400)	(30,200)	－	(27,800)	(27,100)	(28,800)	(29,800)	(27,800)	(29,800)
	24 三重県	26,500	23,800	25,900	27,400	20,900	24,800	19,900	32,500	20,400	19,600	23,100	32,700	20,000	21,900	19,300	19,600	19,900	21,000	21,100	21,600
		(37,300)	(33,500)	(36,400)	(38,500)	(29,400)	(34,900)	(28,000)	(45,700)	(28,700)	(27,600)	(32,500)	(46,000)	(28,100)	(30,800)	(27,100)	(27,600)	(28,000)	(29,500)	(29,700)	(30,400)

参考公表：建設労働者の雇用に伴い必要な経費の表示（試行）

- 1 公共工事設計労務単価(上段)は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものであり、下請契約等における労務単価や雇用契約における労働者への支払い賃金を拘束するものではない。
- 2 本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価である。
- 3 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていない。
- 4 公共工事設計労務単価は、労働者に支払われる賃金に係わるものであり、現場管理費(法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等)及び一般管理費等の諸経費は含まれていない。(例えば、交通誘導警備員の単価については、警備会社に必要な諸経費は含まれていない。)
- 5 法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等は、積算上、現場管理費等に含まれている。
- 6 建設労働者の雇用に伴って必要となる、法定福利費の事業主負担額、労務管理費、安全管理費、宿舍費等を、公共工事設計労務単価に加算した金額(参考値)を、下段に括弧書きで示す。
- これらの必要経費は、公共工事の予定価格の積算においては、共通仮設費、現場管理費の中に計上されている。
- この金額は全国の元請・下請企業を対象とする間接工事費等諸経費動向調査をもとに試算した参考値であり、工種、工事規模等の条件により変動する。
- また、現在の被災県で見られる、遠隔地からの労働者の流入を想定したものではない。
- 7 この表は、「平成26年2月から適用する公共工事設計労務単価」に対応するものであり、年度の途中で新たに「入札不調対策のための需給状況を踏まえた設計労務単価」が適用される場合は、その単価を概ね1.41倍した金額をもって必要経費を加算した単価(下段:参考値)とする。

〔上段：公共工事設計労務単価
(下段):公共工事設計労務単価＋必要経費(法定福利費の事業主負担額、労務管理費、宿舍費等)（参考値）〕

所定労働時間内8時間あたりの金額(単位:円)											
地方連絡協議会名	都道府県名	サッシ工	内装工	ガラス工	建具工	ダクト工	保温工	建築ブロック工	設備機械工	交通誘導警備員A	交通誘導警備員B
北海道	01 北海道	18,100	16,900	15,900	16,600	16,900	18,600	－	18,800	9,900	8,900
		(25,400)	(23,800)	(22,400)	(23,300)	(23,800)	(26,200)	－	(26,400)	(13,900)	(12,500)
東 北	02 青森県	19,000	17,000	17,000	－	15,500	17,600	16,400	17,000	9,300	8,600
		(26,700)	(23,900)	(23,900)	－	(21,800)	(24,700)	(23,100)	(23,900)	(13,100)	(12,100)
	03 岩手県	20,600	18,600	18,000	－	16,400	17,600	17,900	17,700	10,500	9,600
		(29,000)	(26,200)	(25,300)	－	(23,100)	(24,700)	(25,200)	(24,900)	(14,800)	(13,500)
	04 宮城県	22,500	20,400	17,900	－	16,600	17,600	19,500	18,500	11,600	10,300
		(31,600)	(28,700)	(25,200)	－	(23,300)	(24,700)	(27,400)	(26,000)	(16,300)	(14,500)
	05 秋田県	19,200	17,500	17,100	－	15,600	17,600	16,600	16,900	9,300	8,500
		(27,000)	(24,600)	(24,000)	－	(21,900)	(24,700)	(23,300)	(23,800)	(13,100)	(12,000)
	06 山形県	19,400	18,600	17,000	15,600	17,300	17,600	16,800	17,000	10,500	9,500
		(27,300)	(26,200)	(23,900)	(21,900)	(24,300)	(24,700)	(23,600)	(23,900)	(14,800)	(13,400)
	07 福島県	20,000	19,200	17,000	15,100	17,000	17,500	16,200	18,100	11,300	10,200
		(28,100)	(27,000)	(23,900)	(21,200)	(23,900)	(24,600)	(22,800)	(25,400)	(15,900)	(14,300)
関 東	08 茨城県	22,400	24,100	21,500	23,100	20,200	20,000	21,000	21,000	11,900	10,900
		(31,500)	(33,900)	(30,200)	(32,500)	(28,400)	(28,100)	(29,500)	(29,500)	(16,700)	(15,300)
	09 栃木県	22,300	24,300	21,600	23,100	20,000	20,100	21,100	20,300	11,500	10,100
		(31,400)	(34,200)	(30,400)	(32,500)	(28,100)	(28,300)	(29,700)	(28,500)	(16,200)	(14,200)
	10 群馬県	21,700	23,800	21,600	19,100	18,900	20,100	21,000	19,400	11,000	9,800
		(30,500)	(33,500)	(30,400)	(26,900)	(26,600)	(28,300)	(29,500)	(27,300)	(15,500)	(13,800)
	11 埼玉県	22,200	24,300	21,500	23,100	20,100	20,000	21,300	20,700	11,800	10,700
		(31,200)	(34,200)	(30,200)	(32,500)	(28,300)	(28,100)	(29,900)	(29,100)	(16,600)	(15,000)
	12 千葉県	22,300	23,000	21,500	23,100	20,200	20,000	21,300	21,000	12,200	10,700
		(31,400)	(32,300)	(30,200)	(32,500)	(28,400)	(28,100)	(29,900)	(29,500)	(17,200)	(15,000)
	13 東京都	22,400	23,000	21,500	23,100	20,500	20,000	21,300	21,000	12,400	10,900
		(31,500)	(32,300)	(30,200)	(32,500)	(28,800)	(28,100)	(29,900)	(29,500)	(17,400)	(15,300)
北 陸	14 神奈川県	22,000	24,400	21,500	21,500	19,800	20,000	21,300	21,200	12,600	10,800
		(30,900)	(34,300)	(30,200)	(30,200)	(27,800)	(28,100)	(29,900)	(29,800)	(17,700)	(15,200)
	19 山梨県	22,000	24,400	21,500	21,500	19,700	20,000	21,300	21,300	11,400	10,000
		(30,900)	(34,300)	(30,200)	(30,200)	(27,700)	(28,100)	(29,900)	(29,900)	(16,000)	(14,100)
	20 長野県	21,100	23,100	21,500	18,800	18,400	20,000	22,200	20,400	10,300	9,100
		(29,700)	(32,500)	(30,200)	(26,400)	(25,900)	(28,100)	(31,200)	(28,700)	(14,500)	(12,800)
中 部	15 新潟県	19,500	18,500	17,600	14,500	17,300	18,300	15,000	17,900	10,500	9,300
		(27,400)	(26,000)	(24,700)	(20,400)	(24,300)	(25,700)	(21,100)	(25,200)	(14,800)	(13,100)
	16 富山県	18,900	18,400	17,500	14,800	17,800	18,300	15,000	17,900	10,400	9,700
		(26,600)	(25,900)	(24,600)	(20,800)	(25,000)	(25,700)	(21,100)	(25,200)	(14,600)	(13,600)
	17 石川県	19,100	17,900	17,700	14,500	17,900	18,400	15,000	18,400	10,900	9,600
		(26,900)	(25,200)	(24,900)	(20,400)	(25,200)	(25,900)	(21,100)	(25,900)	(15,300)	(13,500)
近 畿	21 岐阜県	20,400	20,000	19,600	17,800	17,900	20,500	23,700	20,500	10,900	9,900
		(28,700)	(28,100)	(27,600)	(25,000)	(25,200)	(28,800)	(33,300)	(28,800)	(15,300)	(13,900)
	22 静岡県	19,900	24,000	19,500	19,200	19,000	20,300	23,700	22,200	11,300	9,800
		(28,000)	(33,700)	(27,400)	(27,000)	(26,700)	(28,500)	(33,300)	(31,200)	(15,900)	(13,800)
	23 愛知県	20,200	21,000	19,500	19,100	18,200	20,300	23,700	21,600	11,600	10,100
		(28,400)	(29,500)	(27,400)	(26,900)	(25,600)	(28,500)	(33,300)	(30,400)	(16,300)	(14,200)
	24 三重県	20,200	22,200	19,500	19,900	17,800	20,300	22,400	21,800	11,000	9,500
		(28,400)	(31,200)	(27,400)	(28,000)	(25,000)	(28,500)	(31,500)	(30,700)	(15,500)	(13,400)
中 国	18 福井県	18,700	19,900	19,200	16,700	18,000	20,600	－	21,500	11,100	9,900
		(26,300)	(28,000)	(27,000)	(23,500)	(25,300)	(29,000)	－	(30,200)	(15,600)	(13,900)
	25 滋賀県	19,300	20,500	19,200	19,500	17,400	20,500	－	21,100	10,500	8,700
		(27,100)	(28,800)	(27,000)	(27,400)	(24,500)	(28,800)	－	(29,700)	(14,800)	(12,200)
	26 京都府	19,600	20,600	19,200	19,700	17,600	20,500	－	21,700	10,400	8,800
		(27,600)	(29,000)	(27,000)	(27,700)	(24,700)	(28,800)	－	(30,500)	(14,600)	(12,400)
	27 大阪府	19,000	20,600	19,200	17,800	20,500	－	21,200	20,500	10,500	9,100
		(26,700)	(29,000)	(27,000)	(26,900)	(25,000)	(28,800)	－	(29,800)	(14,800)	(12,800)
	28 兵庫県	18,100	20,600	19,200	17,700	17,700	20,500	－	21,400	10,500	9,000
		(25,400)	(29,000)	(27,000)	(24,900)	(24,900)	(28,800)	－	(30,100)	(14,800)	(12,700)
四 国	29 奈良県	19,600	20,700	19,200	19,800	17,600	20,500	－	21,200	10,500	9,000
		(27,600)	(29,100)	(27,000)	(27,800)	(24,700)	(28,800)	－	(29,800)	(14,800)	(12,700)
	30 和歌山県	19,500	20,600	19,200	19,300	17,700	20,500	－	21,400	10,300	8,800
		(27,400)	(29,000)	(27,000)	(27,100)	(24,900)	(28,800)	－	(30,100)	(14,500)	(12,400)
	31 鳥取県	17,200	18,500	17,300	15,900	16,700	17,800	－	19,300	10,400	8,600
		(24,200)	(26,000)	(24,300)	(22,400)	(23,500)	(25,000)	－	(27,100)	(14,600)	(12,100)
九 州	32 島根県	17,500	18,000	17,200	15,600	17,100	17,800	－	18,300	10,400	9,200
		(24,600)	(25,300)	(24,200)	(21,900)	(24,000)	(25,000)	－	(25,700)	(14,600)	(12,900)
	33 岡山県	17,200	18,800	17,300	15,800	16,700	17,800	－	19,300	10,800	9,300
		(24,200)	(26,400)	(24,300)	(22,200)	(23,500)	(25,000)	－	(27,100)	(15,200)	(13,100)
	34 広島県	17,600	18,100	17,300	15,400	16,800	17,800	－	18,000	10,900	9,500
		(24,700)	(25,400)	(24,300)	(21,700)	(23,600)	(25,000)	－	(25,300)	(15,300)	(13,400)
沖 縄	35 山口県	17,600	18,100	17,300	15,400	16,900	17,800	－	18,200	10,600	9,100
		(24,700)	(25,400)	(24,300)	(21,700)	(23,800)	(25,000)	－	(25,600)	(14,900)	(12,800)
	36 徳島県	18,100	19,200	16,800	－	15,300	18,600	－	17,400	10,100	9,100
		(25,400)	(27,000)	(23,600)	－	(21,500)	(26,200)	－	(24,500)	(14,200)	(12,800)
	37 香川県	18,400	19,400	16,800	－	15,500	18,600	－	17,400	10,200	9,100
		(25,900)	(27,300)	(23,600)	－	(21,800)	(26,200)	－	(24,500)	(14,300)	(12,800)
	38 愛媛県	18,200	19,400	16,800	－	15,400	18,600	－	17,400	9,800	8,600
		(25,600)	(27,300)	(23,600)	－	(21,700)	(26,200)	－	(24,500)	(13,800)	(12,100)
	39 高知県	18,100	19,300	16,800	－	15,300	18,600	－	17,500	9,200	8,200
		(25,400)	(27,100)	(23,600)	－	(21,500)	(26,200)	－	(24,600)	(12,900)	(11,500)
	40 福岡県	21,800	17,400	17,400	15,300	14,800	17,100	－	17,600	9,700	8,800
		(30,700)	(24,500)	(24,500)	(21,500)	(20,800)	(24,000)	－	(24,700)	(13,600)	(12,400)
	41 佐賀県	21,800	17,400	17,400	14,700	14,400	17,100	－	17,400	9,300	8,200
		(30,700)	(24,500)	(24,500)	(20,700)	(20,200)	(24,000)	－	(24,500)	(13,100)	(11,500)
	42 長崎県	21,500	17,200	17,400	14,600	14,300	17,100	－	17,200	9,700	8,400
		(30,200)	(24,200)	(24,500)	(20,500)	(20,100)	(24,000)	－	(24,200)	(13,600)	(11,800)
	43 熊本県	21,600	17,300	17,400	14,700	14,200	17,100	－	17,300	9,400	8,200
		(30,400)	(24,300)	(24,500)	(20,700)	(20,000)	(24,000)	－	(24,300)	(13,200)	(11